

土木工事等の事業と埋蔵文化財等に関する手続きフローチャート

更新日：平成 27 年 10 月 1 日



土木工事等の事業の立案 (事業者)

《埋蔵文化財取扱い事前協議要綱》

遺跡の有無の照会・確認 (事業者→広野町教育委員会)
 来庁時【埋蔵文化財の包蔵地所在照会書】の記入と【埋蔵文化財事前確認協議書】の提出

遺跡の有無の回答 (広野町教育委員会→事業者)

周知の包蔵地内 遺跡あり

周知の包蔵地外

遺跡取扱い・保存協議 (事業者・広野町教育委員会・県教委) ①

専門調査員による現場踏査
 遺跡が想定されない 遺跡が想定される

埋蔵文化財発掘の届出 (事業者→広野町教育委員会→県教委)
 【埋蔵文化財発掘の届出について】【設計図】【地籍図】提出

埋蔵文化財有無の試掘調査 (事業者→広野町教育委員会)
 【発掘調査承諾書】【設計図】【地籍図】の提出

遺跡範囲確認の試掘調査 (事業者→広野町教育委員会)
 【発掘調査承諾書】の提出

調査結果等の報告・回答 (広野町教育委員会→事業者・県教委)

調査結果等の報告・回答 (広野町教育委員会→事業者)

発掘調査 (事業者→広野町教育委員会)
 【発掘調査承諾書】の提出
 【協定書】の三者締結
 事業者⇄広野町⇄調査機関

発掘調査・保存等協議 (事業者・広野町教育委員会・県教委) ②

指示《法第 93 条》、停止命令等《法第 96 条》 (県教委→広野町教育委員会→事業者)

計画変更・保存等の再協議 (事業者・広野町教育委員会・県教委)

記録保存 重要遺跡検出

現状保存等
 工事着工

整理作業等
 報告書作成・刊行作業
 【協定書】の三者締結
 事業者⇄広野町⇄調査機関

広野町 → 福島県 → 文化庁
 指定文化財
 計画変更等

工事着工
 慎重工事
 工事着工

工事中遺跡発見

工事一時中止

遺跡発見届 (土地の所有者又は占有者→広野町教育委員会→県教委)

② 発掘調査保存等協議へ

